

資料一 2

志津見ダム水源地域ビジョンの推進体制 (案)

1. 志津見ダム水源地域ビジョンの推進組織 (案)
2. 志津見ダム水源地域ビジョンの推進方法

平成24年3月13日

志津見ダム水源地域ビジョン策定委員会事務局

1. 志津見ダム水源地域ビジョンの推進組織（案）

志津見ダム水源地域ビジョンの着実な実施のためには、地域住民等への情報提供や理解と協力の呼びかけ、関係組織相互の協働・連携・支援、実施状況や水源地域の満足度等を確認し、必要に応じてビジョンの修正・追加等を行うフォローアップが不可欠です。そのため、「水源地域ビジョン策定要綱」第7条に基づき、水源地域活性化の着実な実施と関係者間の役割分担、連携・協力を円滑に進めるためのビジョンの推進組織を設置します。

ビジョンの推進組織は、ビジョン推進にかかる事項の検討と実施内容のフォローアップ、関係組織相互の連携・調整・支援を行う役割を担う「志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会」と、各アクションプランの実行支援や課題の整理等を行う役割を担う「志々を元気にする会（仮称）」の2組織で構成します。

【「水源地域ビジョン策定要綱」より抜粋】

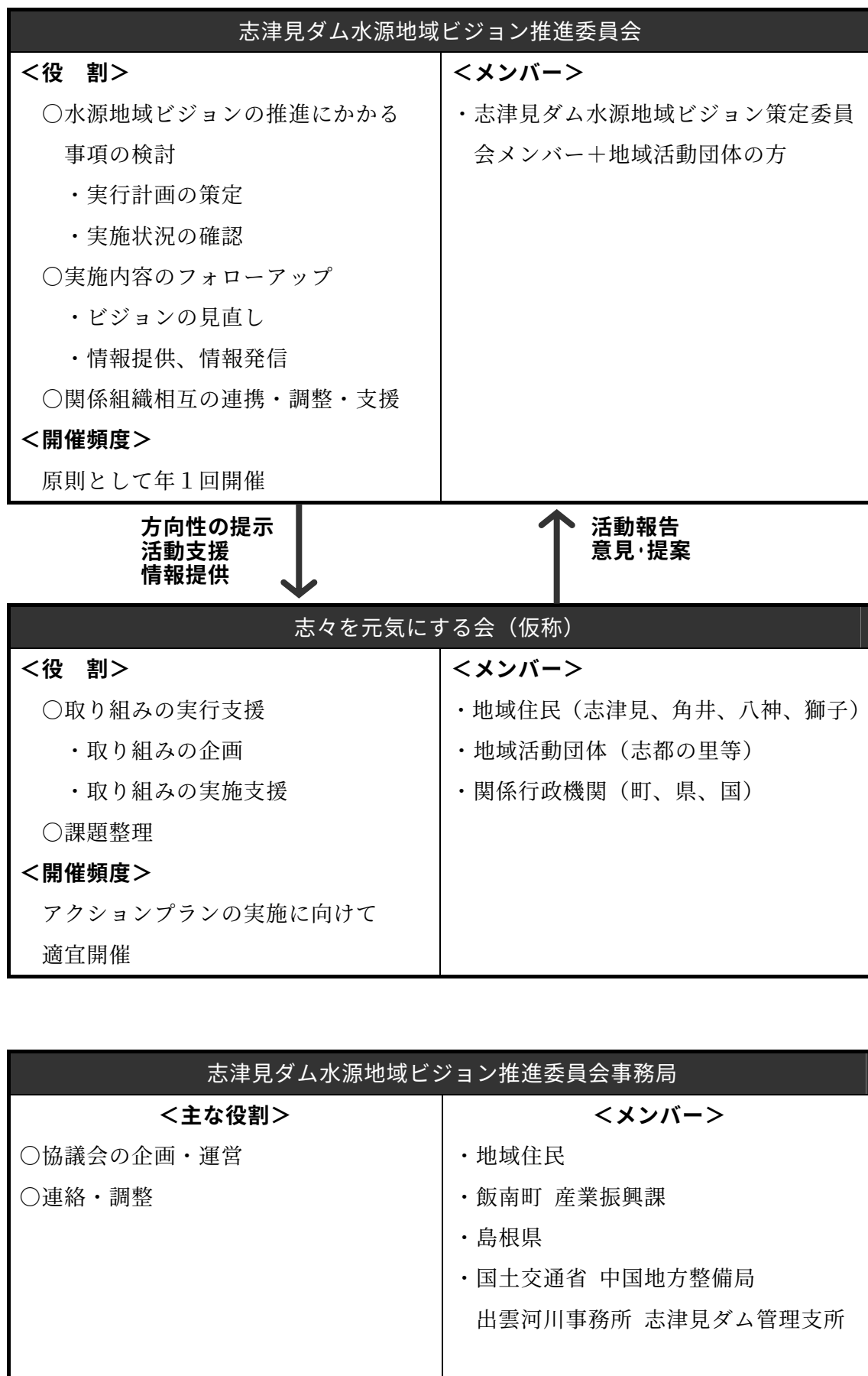
第7 「水源地域ビジョン」に基づく水源地域活性化の推進

(1) ダム事業者・管理者は、水源地域の自治体、住民等が行う水源地域の活性化のための活動を支援するとともに、流域の自治体、関係行政機関、NPO、住民等に対しても情報提供や活動への理解と協力の呼びかけを行うものとする。

(2) 「水源地域ビジョン」に基づく 水源地域活性化の着実な実施と関係者間の役割分担、連携・協力を円滑に進めるために、水源地域ビジョン策定組織を活用する等して水源地域ビジョンの推進組織づくりを積極的に行うものとする。

第10 「水源地域ビジョン」のフォローアップ

「水源地域ビジョン」に基づくハード事業やソフト対策の実施に際して、年度毎に目標達成状況のチェック、効果、水源地域の満足度等を確認し、必要があればビジョンの修正、追加等を行うものとする。



2. 志津見ダム水源地域ビジョンの推進方法

(1) アクションプランの進め方

はじめに、先行アクションプランとして設定した13の取り組みを平成24年度に着手していき
ます。それぞれの先行アクションプランで位置づけた1年目に取り組む事項について、「志々を
元気にする会（仮称）」が中心となって、取り組みの企画、実施支援をしていきます。また、ア
クションプランの実施後には課題を整理します。

その後、下図のとおり、先行アクションプランの実施を契機に、早期の取り組み（先行アク
ションプラン以外の取り組み）の着手、中期の取り組みの着手、後期の取り組みの着手と段階
的に取り組みを展開していきつつ、必要に応じてアクションプランの見直しを行います。

(2) フォローアップの実施

志津見ダム水源地域ビジョンは、原則年1回開催される「志津見ダム水源地域ビジョン推進
委員会」において、フォローアップを実施します。「志津見ダム水源地域ビジョン推進委員会」
は、「志々を元気にする会（仮称）」から、実行内容の効果・影響、問題点や課題などの報告を
うけ、「志津見ダム水源地域ビジョン」の推進にかかる事項の検討を行います。また、今後の志
津見ダム水源地域ビジョンの内容について審議し、『目標達成状況のチェック』、『効果』、『水源
地域の満足度』等を確認し、必要があれば『ビジョンの修正、追加』等を行います。さらに、
関係組織相互の連携・調整・支援として助成制度等に関する情報提供や助言などを行い、今後
の方向性を示します。

■段階的に取り組みを展開するビジョン推進のイメージ

